定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十二日

名古屋市北区駒止町一丁目八番地

株式会社富士エージェンシー

代表取締役　鈴木　紳介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十二日

三重県津市広明町一一二番地の五

三重日信電子株式会社

代表取締役　小山　光男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十二日

京都市伏見区淀美豆町三八四番地

長津工業株式会社

代表取締役　津田　繁男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十二日

京都市伏見区淀美豆町三八三番地の一一

株式会社長津製作所

代表取締役　津田　繁男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月三〇日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十七年六月十二日

鳥取県鳥取市湖山町東五丁目一〇七番地

株式会社湖山精工

代表取締役　伊藤　幸夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十九日に開催予定の第十二回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で当社の全部の種類の株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十二日

福岡県久留米市百年公園一番一号

株式会社グリーンペプタイド

代表取締役　永井　健一

限定承認公告

本籍福島県郡山市安積町日出山字大洲河原四六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐藤　正宣

右被相続人は平成二十六年十一月十七日死亡し、その相続人は平成二十七年六月二日福島家庭裁判所郡山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十二日

福島県郡山市富田町字乙路後二六―一ファインビル四〇一　限定承認者　佐藤　博美

限定承認公告

本籍群馬県桐生市浜松町一丁目八五一番地三、最後の住所千葉県松戸市五香南三丁目二五番地の七ライフピアA―一〇五号

被相続人　亡　川上　茂

右被相続人は平成二十七年三月二日死亡し、その相続人は平成二十七年六月三日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十二日

群馬県桐生市堤町二丁目一六番七号

相続財産管理人　川上　俊之

限定承認公告

本籍東京都江戸川区船堀二丁目五二九番地、最後の住所東京都江戸川区船堀二丁目五番九号

被相続人　亡　安齋　信彦

右被相続人は平成二十七年二月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年六月三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十二日

東京都江戸川区船堀二丁目五番九号

相続財産管理人　安齋　直美

限定承認公告

本籍大阪府堺市堺区六条通二七番地、最後の住所大阪府堺市堺区六条通五番八号

被相続人　亡　田中　昭子

右被相続人は平成二十六年十二月十八日死亡し、その相続人は平成二十七年六月八日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十二日

大阪府堺市南区庭代台四丁二六番九号千道方　限定承認者　田中　愛子

大阪府堺市南区高倉台二丁二七番七号ソファレA二〇一号

右代理人弁護士　苧田　圭太

限定承認公告

本籍奈良県生駒市南田原五三〇番地二、最後の住所奈良県生駒市南田原五三〇番地二

被相続人　亡　池田　繁

右被相続人は平成二十七年一月三十日死亡し、その相続人は平成二十七年六月四日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十二日

奈良県生駒市壱分町三五六番地二

限定承認者　池田　信彦

奈良県奈良市登大路町三六番地

右法定代理人成年後見人　特定非営利活動法人Nネット　理事　峯田　勝次

任意清算公告

当社は、平成二十七年四月二十四日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年六月十二日

兵庫県川西市水明台四丁目五番地の三九

エステートメールサービス合資会社

代表社員　濱田　聡

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を五千万円減少し、二十九億一千六百四十五万円とすることにいたします。効力発生日は平成二十七年七月十四日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十七年六月十二日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　全盛特定目的会社

取締役　藤田　収二

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は発行済優先出資五千万口を消却することといたしますので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年七月十四日までに当社にご提出ください。

平成二十七年六月十二日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　全盛特定目的会社

取締役　藤田　収二

訂正公告

平成二十七年二月二十日（号外第三十七号）掲載の解散公告中、「平成二十六年二月十日開催の株主総会」とあるは「平成二十七年二月十日開催の株主総会」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月十二日

福島県いわき市好間工業団地一番六六

オルガノ・ハイテック有限会社

清算人　安藤　正士

訂正公告

平成二十七年六月五日（号外第一二七号）掲載の第三十三期決算公告（枠）中、「㊀㊀（千円）」とあるは「㊀㊀（百万円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月十二日

静岡県磐田市駒場七一一〇

翔運輸株式会社

代表取締役　名倉　信一